

熊本県産業教育審議会 最終答申について

熊本県産業教育審議会は、産業教育振興法第12条の規定に基づき、教育委員会の諮問に応じ、本県の産業教育の振興を図るため調査審議してきましたが、今回、最終答申がまとまりました。

つきましては、下記のとおり熊本県産業教育審議会会長から県教育長への答申を行います。

諮問事項

地方創生に向けた今後の専門高校における産業教育の在り方について審議の4つの視点

- (1) 専門高校と産業界及び地域社会との連携体制の確立
- (2) グローバル人材の育成
- (3) 産業界のニーズに対応できる人材の育成
- (4) 若者の地元定着

記

- 1 開催日時
令和2年2月17日（月） 午前10時00分～午前10時30分
- 2 開催場所
熊本県庁行政棟新館7階教育長室
- 3 参加者
熊本県産業教育審議会会長 熊本大学工学部 教授 宇佐川 毅 様
本庁関係者
教育長、教育理事、高校教育課長、高校教育課他職員
- 4 日程
 - (1) 開会
 - (2) 審議会会長あいさつ
 - (3) 答申
 - (4) 閉会

【問合せ先】

高校教育課 産業教育指導係
担当：審議員 松坂 秀男
TEL:096-333-2717 (6780)
FAX:096-384-1563